

さぬき市教育事務点検評価委員会（第2回） 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成24年8月10日（金） 13:30～14:30
- 2 場 所 さぬき市教育委員会2階会議室
- 3 出席者 [委 員] 宮本 強 木村イツ子 伊座並大一
 [事務局] 安藤教育長 六車教育部長
 穴吹教育総務課長 牟礼学校教育課長
 中野生涯学習課長 山田学校再編対策室副主幹
 富田教育総務課係長
 [傍 聴] なし
- 4 議 題 教育委員会の事務の点検及び評価報告に対する意見等について
 その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	ただ今から、さぬき市教育事務点検評価委員会（第2回）を開会します。開会に当たり、教育長から御挨拶を申し上げます。
(教育長)	(教育長あいさつ)
(事務局)	まず、お手元に配布しています正誤表について、担当から説明させます。
(事務局)	(前回以降記述を修正した箇所について、資料に基づき説明した。)
(事務局)	では、教育委員会の事務の点検及び評価報告に対する意見等について、委員それぞれから、既に書面で提出していただいているところですが、補足説明も含めて改めて意見を伺いたいと思います。
(委 員)	(別添意見書のとおり)
(事務局)	ありがとうございました。それでは、御意見に対して、現時点で回答できる教育委員会としての方針や考え等を申し上げます。
(事務局)	学校再編については、平成20年6月に再編計画を策定し、今のところ順調に前期の5年目を迎えているところです。これまでの間、末分校が志度小学校に統合され、津田小学校と鶴羽小学校とが統合し、多和小学校が長尾小学校に統合されました。後期に向けては、今年度において、中央・小田・鴨部の3小学校の統合について、中央小学校を改築する形で行われるわけですが、この改築工事が夏からスタートしている状況です。また、来年度には、富田小学校と松尾小学校の統合に取り掛かることとしています。ただ、再編計画の中で志度東中学校と津田中学校を統合することについて、想定以上の児童・生徒の減少との状況のもとで、現行計画のままでよいのかという意見が各方面から寄せられており、そもそも4校案から3校案への検討の必要があるのではないのかとの意見があることも事実です。そこで、学校再編対策室では、後期計画の一部見直しを検討するため、検討委員会を設置し、第1回の会議を7月に開催したところです。その検討委員会において

<p>(事務局)</p>	<p>来年3月までに、志度東中学校と津田中学校との統合に関することを主眼に置いて一定の方針を見出す予定で進めています。</p> <p>学校評価については、各学校に5名ずつ評議員を設置しています。各学校においてそれぞれ学校ごとに行っています。今後は、共通化すべき点については統一化を図るよう検討していきたいと思います。また、ふるさと事業については、毎年2校を指定しています。大きな予算ではないですが、引き続き継続することを考えています。社会科副読本については、3年に一度見直すことにしていますので、今年度においては、その活用を充実させていきたいと考えています。</p> <p>また、心の教室相談員については、小・中学校にそれぞれ配置しています。スクールソーシャルワーカーについては、現在、市全体で3名を配置しています。今後も限られた予算の範囲内であるが継続していきたいと考えています。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>文化財に関しては、今でも旧町単位で保管している現状については、望ましい状況ではないと認識しています。これらを1か所にまとめ、市民の皆さんや市外からのお客さんにたくさん接していただきたいという気持ちは持っています。そこで、今年度において、各所にある文化財を再点検するための調査を行っているところです。今後、一堂に展示する場所については、学校の統廃合の跡地や歴史民俗資料館の活用など検討していきたいと考えています。さらに、広報についても、ホームページの充実やその他の広告媒体の活用に積極的に取り組みたいと考えています。また、学芸員については、課としてもその必要性は十分認識しており、市人事当局に対し配置を要望しているところですが、実現には至っていません。引き続き配置を目指していきたいと考えています。</p> <p>また、文化祭については、各方面から同様の意見が多数寄せられており、統廃合を真剣に検討する時期が来ているのではないかという認識も持っています。文化協会と協議しながら、いきなり5か所を1か所という結論は難しいと思われるので、段階的にでも進められるよう取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>いじめのことについては、一般論として校長や教育委員会がはっきりものを言えないという社会状況にあると言えます。どの学校においても、いじめの現象があるにもかかわらず手をこまねいていたわけでないと思っています。保護者からのプレッシャーがネックになっていることが十分に考えられるところです。例えば「先生は警察権を持っているのか」、「うちの子どもを犯人としてしか見ていない」、「うちの子どもが嘘をついていると言うのか」、「親である私が信じてあげないと子どもがかわいそうだ。」といった意見を強く主張される保護者が増えてきたという印象があります。学校としては犯人探しをして吊し上げようという意図はなく、いじめた子もいじめられた子もお互いによりよく育てていくためにやろうとすることが信じてもらえず、信頼関係が保てられていないという現実があります。子どもが自分で人生の幕を下ろすことがないように、学校側と保護者側がお互いに、その子</p>

<p>(事務局)</p>	<p>どものためによりよい方策を探る基盤としての信頼関係を築くことを各学校に指導していきたいと考えています。</p> <p>また、受益者負担については、これまでは財政的側面を主として徐々に進めてきましたが、これからは市民の考え方を“自分がよくなる”ためには受益者負担が必須であるという考え方に転換させていきたいと考えています。</p> <p>ほかに意見等はございませんか。</p> <p>(意見・質疑等なし)</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今後の予定については、8月の教育委員会定例会に上程し、議決後は、9月に市議会議長あてに報告書を提出することとしています。</p> <p>それでは、御意見等がないようですので、教育部長から閉会の御挨拶を申し上げます。</p>
<p>(部長)</p> <p>(事務局)</p>	<p>(部長あいさつ)</p> <p>以上を持ちまして本日の会議を閉会させていただきます。</p>

1. 「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

小・中学校における学校評価の実施については、学校の自己評価を、学校評議員会や保護者等による学校関係者評価委員会に提示することで、学校経営を開かれたものに行っている努力は評価できる。一方、自己評価の実施回数などが学校間でばらつきがあり、学校評価の趣旨からして統一的に実施する必要がある。また、特色ある教育活動は積極的に推進されるべきであるが、入学式や卒業式など重要行事などでは行事の目的を明確にする掲示物等に学校間で大きな違いがないよう配慮することが必要である。

2. 「自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する環境づくりの推進。」について

市民の文化活動は各地区の公民館、また音楽ホール、文化資料展示館、門入工房、平賀源内先生記念館等を拠点に活動している。これに対し、助成金、成果の発表の機会、施設の使用等において支援することで、文化活動の振興と推進を図っていることは評価できる。一方、地域の文化財が収蔵されたままの状態もある。こうした文化財を一堂に展示できる施設の整備とともに学芸員を配置し、地域の文化資源として活用する必要がある。

3. 「ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

人権教育については、学校や一般市民、関係団体を対象に様々な支援が行われていることは評価できる。また、行政職員も研究大会や行事に参加しており、人権教育や啓発が全市的に取り組まれていることは評価できる。近年、人権に関わる事件（いじめ、児童虐待、通り魔事件、暴走運転等）が多発しているが、児童生徒が犠牲になる場合が少なくない。こうした中で人権教育や人権啓発の重要性を認識し、今後ともいっそうの推進が望まれる。

4. 「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

安心・安全な学校づくりについては、緊急時の対応や避難訓練が実施され、また学校外では地域ボランティアによる見守り体制が組織されていることなどは評価できる。地域の自治会では、積極的にこども会活動を支援し、健全育成をめざしている事例もある。今後、学校はPTA、自治会等との連携を強化し、安心・安全な学校づくりを推進して行く必要がある。

5. 「教育委員会の活動状況」について

子どもや保護者、市民の価値観やニーズの多様化に適切に対応して、成果をあげていることは評価できる。今後、学校再編等や3学期制への移行後の課題に対し、進取的な施策の推進と指導が求められる。

1. 「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

本市の教育方針に基づき、幼児教育、学校教育、家庭教育、地域社会での教育、図書館教育及び生涯学習が計画的に実施し、取組の成果が出ていることは評価できる。

学校教育は、校訓と特色ある学校教育活動との関係について、十分検討し継続的に学校経営に生かされることを希望したい。教職員の指導方法は、電子黒板の活用と共に、指導の基本である板書の充実を期待したい。さぬき南中学校の開校に向けて、生徒の通学路については、安全性を第一に考えた配慮を希望したい。

幼児教育充実のための指導訪問は、職員構成に合った指導が実施されているが、幼児期の教育と小学校教育が円滑に移行できるために、訪問者の中に指導主事の指導も図られたい。

本市独自事業として、悩みを抱える児童・生徒に対する取組は評価できる。いじめはどの学校でも起こり得るもので、日常において決していじめの兆候を見逃すことなく迅速に対応し、子どもが人生の幕を下ろさないために十分配慮した体制に期待したい。

2. 「自然や人間・文化に学びふるさとを愛する人を育む。」について

文化の分野である、郷土愛を育てるための「ふるさと教育の推進校」の継続や、ふるさと教材として全面改訂された社会科副読本の活用は大いに期待したい。

文化財保護団体は、民俗文化財の伝承、指定文化財の環境整備、古墳群の調査成果の公開等文化財保護活動は評価できる。文化団体は、活発な各種文化活動の取組は評価できるが、今後は、5地区で開催の市民文化祭のあり方の検討が望まれる。

3. 「ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

人権教育は、学校や研究グループにおいて熱心に取り組まれていることは評価できる。一方、一人でも多くの方が、人権について見つめ直す機会となるよう地域や企業に対して「人権出前講座」「人権まなび講座」の積極的な持ち掛け方に期待したい。また、人権にかかわる熱意ある指導者の養成が望まれる。

4. 「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

東日本大震災時において、避難訓練の有無で生死が分かれたとの報道があったが、本市においても、見直された防災計画に基づき、訓練を繰り返し行い、非常時に子どもの生命が守れる適切な対応に期待したい。

子どもの生命を守る取組として、日々地道に活動している地域ボランティアによる見守り活動は大いに評価できる。

子どもの健康づくりが、学校医・栄養教諭・学校栄養職員連携のもと計画的に取り組まれ、より良い生活習慣づくりに繋がっていることは評価できる。

5. 「教育委員会の活動状況」について

教育方針並びに重点施策項目は、取り組みやすい内容になっている。また、各事業について、指導、研修、参画、出席等と積極的に活動されていることは評価できる。厳しい財政事情の中スクラップアンドビルド方式で、社会情勢に沿った教育委員会活動に期待したい。

1. 「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

各学校（園）において、自己評価・学校関係者評価が継続的に行われていることにより、開かれた学校経営ができています。今後は形骸化された学校評価にならないように、評価内容や公開方法の工夫をする必要があります。

新しい香川型指導体制の実施により、学校課題解決するための対応（少人数指導・外国語指導助手の配置等）ができています。

市内校長会と連携することにより、市教委と校長による指導体制が確立できたことは評価できます。今後もこの連携をもとに教職員の資質向上を図るための研修内容（危機管理・教職員としてのモラル等）の工夫と実践が継続的に必要である。

2. 「自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。」について

ふるさと教育推進校の指定をはじめ、社会科副読本の配布や地域のフィールドワークの実施等により、学校教育での郷土愛を育むための実践ができています。今後も保護者・地域と連携しながら地域に根ざした実践を多く取り入れることを望む。

本市には貴重な史跡・文化財や資料も多いことから、現在ある施設（資料館・展示館等）の整備・充実並びに展示方法や住民への広報等の工夫も必要である。また、市・県外に対しての広報活動にも力を入れることも大切である。

3. 「ふれあいと連携の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

人権尊重の基本は人間一人ひとりの個性や人格を大切にすることである。そのためには、学校教育並びに社会教育においての人権・同和教育は必要不可欠である。

本市でも人権・同和教育研修会や人権学習支援並びに現地研修等が行われているが、内容の工夫・充実に努めてもらいたい。

今後はあらゆる偏見や差別を無くすためには、形式的な研修ではなく社会の差別の実態を具体的に提示し、地域住民への啓発を進めていく必要がある。

4. 「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

東日本大震災後、全国的に災害における危機管理マニュアルや訓練の見直しが行われ、本市においても危機管理体制の再点検と充実に努めていることは評価できる。

児童・生徒の問題行動（いじめ・不登校等）の早期解決を図るため、スクールソーシャルワーカーの配置や心身に問題を抱える児童・生徒並びに教職員への支援等のため、心の教室相談員の配置も問題解決等に有効であるという結果は喜ばしい。是非ともこの事業を継続するために努力してほしい。

5. 「教育委員会の活動状況」について

幼・小・中の訪問・指導並びに各種行事・研修会等への参加を始め、文科省・県教委との連絡・調査・報告等の多忙な日々の苦勞に対し、敬意を表す。

平成24年度も3学期制の復活を始め、学校統合や社会教育等の多分野に渡っての職務を市教委が丸手となって遂行していただきたい。